

令和7年度 第1回 静岡市感染症対策協議会
(令和7年7月3日(木) 19:15~20:45)

(2) 静岡市感染症予防計画について

- ① 静岡市感染症予防計画の概要について
- ② 静岡市感染症予防計画の令和6年度の事業実績
(主な取組)
- ③ 静岡市感染症予防計画の令和7年度の事業計画
(主な取組)

(2) - ① 静岡市感染症予防計画の概要（基本方針）

基本方針	内 容
感染症の発生及びまん延に備えた事前対応型行政の構築	➤ <u>事前対応型行政の推進</u> 感染症の発生状況や動向を把握するための感染症発生動向調査体制の整備、県・市予防計画、国の特定感染症予防指針に基づく取組を通じ、<u>普段から感染症の発生及びまん延を防止</u>
市民個人における感染症の予防及び治療に重点を置いた対策	➤ <u>社会全体の予防の推進</u> <u>感染症の発生状況・動向・原因の情報収集を行う</u>とともに、<u>分析及び結果、感染症の予防・治療に必要な情報を市民へ積極的に公表</u> - 市民個人の予防、感染症患者に対する<u>良質かつ適切な医療の提供を通じた早期治療</u>
健康危機管理の観点に立った迅速かつ的確な対応	➤ <u>健康危機管理体制の構築</u> <u>感染症発生動向調査体制の確立に向けた行政機関内の関係部門における連携</u> <u>国、県、市医師会等の医療関係団体等と適切に連携し、迅速かつ的確に対応できる体制を整備</u>
関係機関との連携体制の強化	➤ <u>関係機関と連携した感染症対策の推進</u> <u>関係機関で構成される県連携協議会等を通じ、市予防計画の策定や進捗の確認、感染症の発生及びまん延を防止するため必要な対策を協議</u> <u>市感染症対策協議会において、市予防計画の推進について協議</u>するとともに、数値目標の達成情報の共有、取組状況報告により<u>市予防計画を推進</u> - 複数の都道府県等、<u>広域的な感染症のまん延のおそれがある場合、市と県の相互協力により感染症対策を実施</u>
人権の尊重	➤ <u>感染症に関する人権尊重と正しい知識の普及</u> <u>患者等の個人の意思や人権を尊重</u>し、良質かつ適切な医療を受けられ、<u>早期に社会に復帰できる環境を整備</u> - 感染症に関する個人情報の保護には十分留意するとともに、<u>感染症に対する差別、偏見防止・解消のため</u>、報道機関と協力し、あらゆる機会を通じ、<u>正しい知識を普及</u>

(2) ー① 静岡市感染症予防計画の概要（県と市の予防計画について）

（予防計画の構成）

予防計画の構成	県	市	内容（概要）
基本方針	○	○	（共通） <u>感染症の発生及びまん延防止に備えた事前対応型行政の構築、市（県）民個人に置ける感染症の予防及び治療に重点を置いた対策、健康危機管理の観点に立った迅速かつ的確な対応、</u> 関係機関との連携体制の強化、 人権の尊重
発生前及び発生後の対策	○	○	（共通） <u>感染症情報の収集、積極的疫学調査の実施、</u> 防疫措置、 外出自粛対象者の療養生活の環境整備 新型インフルエンザ等対策行動計画の見直し （市）予防接種の推進及びモニタリングの検討 （県） <u>宿泊施設の確保</u>
感染症にかかる医療提供体制及び 感染症患者の移送体制の確保	○	○	（共通） <u>医療機関ごとの役割、感染症患者の移送、</u> <u>体制確保に係る数値目標</u> ※詳細は次頁 （県） <u>医療体制の整備</u>
国・県・他県等及び関係機関との 連携協力の推進	○	○	（共通）国、検疫所等との連携協力及び地方公共団体との連携体制 （市）ふじのくに感染症管理センターとの連携
調査研究の推進及び人材の育成	○	○	（共通） <u>調査研究の推進、検査能力の強化、人材育成</u>
感染症に関する知識の普及啓発と 情報提供	○	○	（共通） <u>感染症に関する正しい知識の普及啓発、</u> 人権の尊重 （市） <u>適切な情報提供、</u> 個人情報保護
特に総合的に予防対策を推進すべ き感染症対策	○	○	（共通）特定感染症予防指針に基づく個別の対策計画等を有する感染 症について
その他の施策	○	○	（共通）水害等の災害発生時の体制整備、管内居住外国人への対応

(2) ー① 静岡市感染症予防計画の概要（県と市の予防計画について）

（体制確保に係る数値目標）

数値目標を設定する事項	数値目標	県	市
<u>医療提供体制</u>	①病床数 ②発熱外来機関数 ③自宅・宿泊施設・高齢者施設における療養者等に医療を提供する機関数（病院・診療数、薬局数、訪問看護事業所数） ④後方支援を行う医療機関数 ⑤他の医療機関に派遣可能な医療人材数（医師数、看護師数）	○	—
<u>物資の確保</u>	⑥个人防护具を十分に備蓄している協定締結医療機関の数	○	—
<u>検査体制</u>	⑦検査の実施能力、地方衛生研究所等における <u>検査機器の数</u>	○	○
<u>宿泊療養体制</u>	⑧宿泊施設の確保居室数	○	—
<u>人材の養成及び資質の向上</u>	⑨医療機関や都道府県等職員に対する <u>年1回以上の研修及び訓練</u> の回数	○	○
<u>保健所の体制整備</u>	⑩流行開始から1か月間において想定される業務量に対する人員確保数 即応可能な <u>IHEAT要員の確保数</u> （IHEAT研修受講者数）	○	○

流行初期：厚生労働大臣による発生の公表後1週間から3か月程度まで
流行初期以降：4か月から6か月程度まで

(2) 一② 静岡市感染症予防計画の令和6年度の事業実績（主な取組）

情報収集・分析・発信

取組内容	令和6年度の実績（R7.3.31時点）	評価・課題
➤ 情報収集 - 感染症発生動向調査による一元的かつ迅速な情報収集 - 社会福祉施設等からの集団感染発生報告等による状況把握 ➤ 情報発信 - 市ホームページ、動画、報道機関等による情報発信 ➤ 積極的疫学調査 - 検体検査 - 患者調査 - 施設調査	1. 感染症発生動向調査 (1) 全数把握対象感染症 ① 一類感染症： 0 件 ② 二類感染症： 111 件（結核） ③ 三類感染症： 4 件（腸管出血性大腸菌） ④ 四類感染症： 14 件（レジオネラ症など） ⑤ 五類感染症： 171 件（梅毒、急性脳炎など） (2) 定点把握対象感染症 ① 患者定点（指定医療機関数） 小児科定点（16） インフルエンザ／COVID-19定点（25） 眼科定点（5） 性感染症定点（3） 基幹定点（2） ② 病原体定点： 4 医療機関（206検体） ③ 注意報・警報： 手足口病、ヘルパンギーナ、新型コロナウイルス感染症、インフルエンザ 2. 感染症発生動向調査に基づく情報の公表 (1) 市ホームページへの掲載（週1回） (2) 動画：今週の感染症予報（令和6年8月から）（週1回） (3) 報道提供：新型コロナウイルス及びインフルエンザの注意報・警報など 3. 積極的疫学調査（結核を除く） (1) 検体検査：509検体 (2) 患者調査：18件 (3) 施設調査：16件（嘔吐下痢） 今週の感染症予報 	- 感染症発生動向調査による情報収集を実施し、定期的に情報を公表した。また、感染症発生時には積極的疫学調査は適時に実施することができた。 - 一方で情報発信の広がりには限定的であり、<u>動画の視聴回数も多くはない状況</u>である。 - また、年末年始期は医療体制のひっ迫もおこり、発生動向に基づく広報の重要性が増している。 （課題） ➤ 情報発信 - 感染症に関する情報を市民に対して広く伝わるように情報発信する必要がある。 - 感染症による年末年始医療ひっ迫軽減に向けた広報が必要である。 （対応） ➤ 情報発信 - 重要情報は、LINE等での情報提供をする。 - 動画の二次元コード付きステッカーを配布するなど、動画の認知度向上を図る。 - 市民に向けた受診行動への注意喚起、啓発等を行う。

(2) 一② 静岡市感染症予防計画の令和6年度の事業実績（主な取組）

市保健所等の体制整備・人材育成

取組内容	令和6年度の実績（R7.3.31時点）	評価・課題
➤ 市体制整備 - 新興感染症の流行初期における保健所の人員確保 - IHEAT要員の確保 - 感染症の検査能力・検査機器の確保 ➤ 人材育成 - 感染症対応に関する保健所職員への研修の実施 - 国や県主催の専門的な研修・訓練への参加 - 県等と連携したIHEAT研修の実施	市保健所の体制やIHEAT要員による保健所支援体制を整備するとともに、保健所職員等の感染症対応力の向上を図った。 1. 検査能力及び検査機器確保（市環境保健研究所） 市環境保健研究所で設置している検査機器数：3台（最大検査能力数：84件/日） 2. 保健所の体制整備及び人材育成 （1）新興感染症の流行初期に想定される業務量を想定した人員確保数：54人 （2）HEAT要員の確保：市内登録者数12人 ※IHEATとは：令和4年12月の感染症法改正に伴い、新型インフルエンザ等発生時等に保健所業務を補完するため潜在保健師等を派遣する仕組み ＜保健所職員等の人材育成の実績＞ ①感染症スクリーニング体制確保のための訓練（市環境保健研究所） ・新興感染症発生時の検査実施訓練（9/19：市環境保健研究所職員10名参加） ②保健所職員向け感染症対策研修 ・感染症発生時の患者対応訓練（10/10：県藤枝総合庁舎等、職員6名参加） ※内容：感染症発生時における医療機関との情報連携、防護服着脱、患者搬送訓等実践型の訓練 ③関係機関との合同カンファレンスへの参加 ・市内病院、医師会、外来感染対策向上加算取得医療機関、市保健所が参加し、訓練及び感染症対策の情報共有、意見交換（7/3、9/5、12/4、3/6：保健所他課を含む職員延べ41名参加） ④IHEAT要員のスキル向上のため、積極的疫学調査、個人防護服着脱等の研修を県と共催で実施（10/10：県藤枝総合庁舎、静岡市登録者1名参加） ⑤その他感染症対策研修への参加 ・希少感染症診断技術研修会（12/18、19、Web：職員2名参加） ・感染症危機管理研修会（5/24、10/9、12/20、Web：職員延べ12名参加） ・動物由来感染症研修、感染症及び食中毒処理合同研修会等7	・必要時に稼働できる検査機器の体制は維持できている。 （課題） ➤ 人材育成 研修参加等により、<u>感染症発生時における基本的な対応方法を再確認することができたが、今後職員の人事異動があっても対応力が維持できるように、新興感染症発生時の対応内容や役割分担を明確にし、感染症対応に従事できる職員等を確保していく必要がある。</u> （対応） 保健所職員等に対し、<u>感染症流行初期に対応すべき業務を想定した研修・訓練を行い、対応マニュアル等を作成する等、新興感染症発生時に速やかに対応できる体制整備を継続的に行っていく。また、IHEAT要員の登録者を維持するために周知を行っていく。</u>

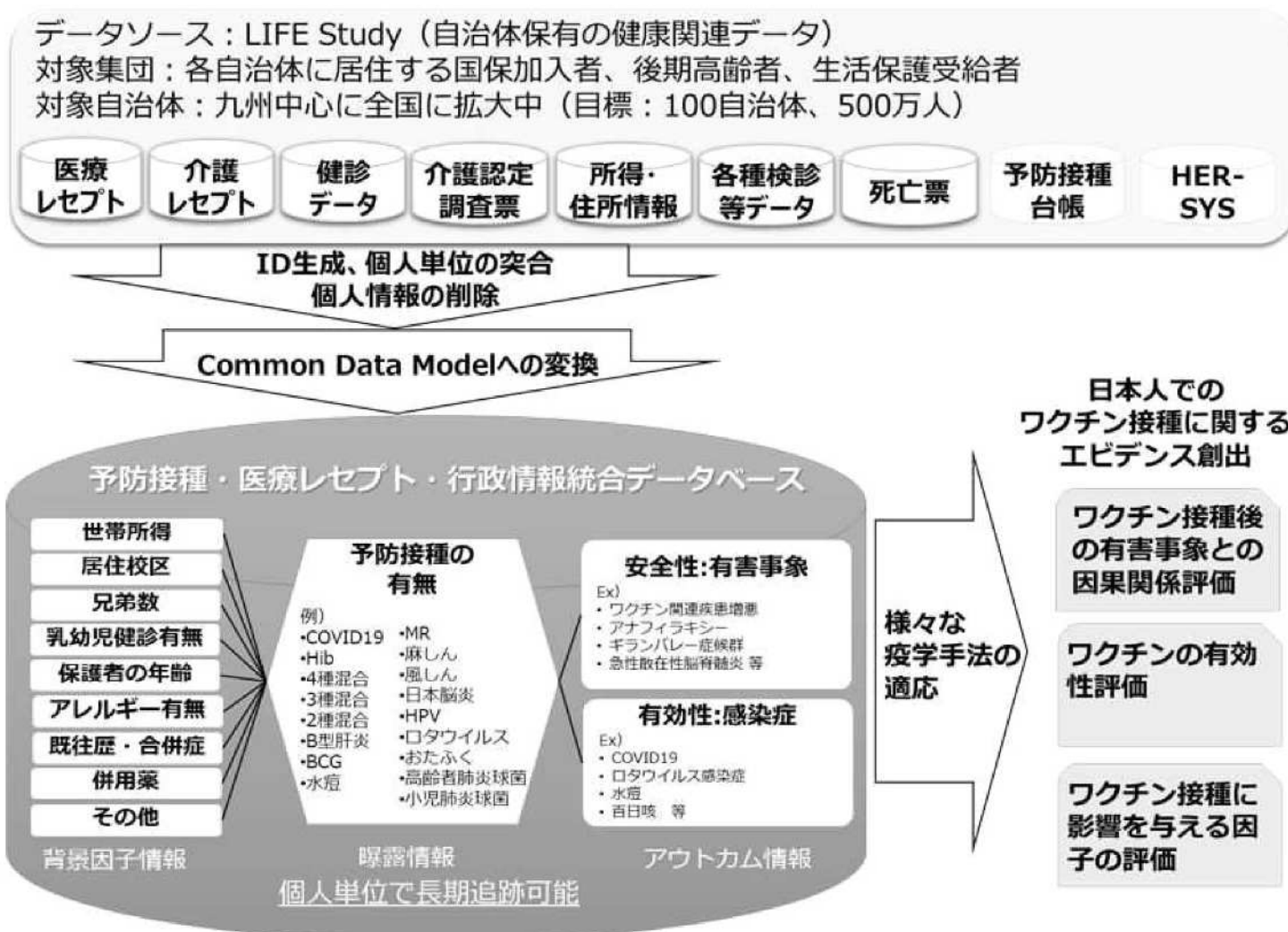
(2) 一② 静岡市感染症予防計画の令和6年度の事業実績（主な取組）

予防接種施策の推進

取組内容	令和6年度の実績（R7.3.31時点）	評価・課題												
➤ 予防接種業務の推進 - 予防接種の推進に係る関係機関等との連携・協力 - ワクチン接種の有効性・安全性、ワクチンに関する正しい知識の普及に向けた情報発信 ➤ ワクチン等の有効性等に関するモニタリングの実施 - 九州大学と連携した予防接種施策の推進	1. 接種の状況 [] 内は前年（R5年）度実績 (1) HPVワクチン接種の状況 <table><tr><th></th><th>1回目</th><th>2回目</th><th>3回目</th></tr><tr><td>定期接種</td><td><u>1回目20.5%</u> [16.8%]</td><td><u>2回目17.1%</u> [11.2%]</td><td><u>3回目6.6%</u> [6.7%]</td></tr><tr><td>キャッチアップ</td><td><u>1回目22.0%</u> [5.7%]</td><td><u>2回目19.4%</u> [5.1%]</td><td><u>3回目17.9%</u> [5.5%]</td></tr></table> 定期接種 接種率（%）＝定期接種対象者の接種者数／定期接種対象者人口 キャッチアップ（CU） 接種率（%）＝CU対象者の接種者数/CU対象者人口 (2) 新型コロナウイルスワクチン接種の状況（65歳以上） 定期接種30,313人[99,945人 R5秋冬接種] 接種率：14.4% (3) 带状疱疹ワクチン（助成制度）接種の状況（10月～ 50歳以上） 接種回数 15,936回（内訳：1回目8,874回、2回目7,062回） 申込者数 11,650人 2. 周知啓発 - ワクチンの安全性・有効性や健康被害について正しく理解していただくため、広報誌や市ホームページ、動画など各接種対象者に情報が届く媒体で周知を行った。 - HPVワクチン対象者には市立小中高校等の接種対象者及び保護者に対し、学校を通じて案内チラシやリーフレットで周知したほか、対象者11,067人に加えキャッチアップ対象者26,439人に接種勧奨通知の個別送付を行った。また、R7年度キャッチアップ経過措置延長に伴い、対象の未接種者20,387人に改めて接種勧奨を送付した。 - R6年度に開始した带状疱疹助成制度、新型コロナワクチン接種の対象者には、主に高齢者への周知として組回覧やラジオ、各公共施設でチラシ配架を行った。		1回目	2回目	3回目	定期接種	<u>1回目20.5%</u> [16.8%]	<u>2回目17.1%</u> [11.2%]	<u>3回目6.6%</u> [6.7%]	キャッチアップ	<u>1回目22.0%</u> [5.7%]	<u>2回目19.4%</u> [5.1%]	<u>3回目17.9%</u> [5.5%]	各ワクチンの対象にあわせた様々な媒体を活用し周知を行ったことにより、HPVについては昨年度を上回る接種率を達成することができた。 （課題） 特に子どもの定期接種対象者は、自分で接種の必要性を判断することが難しいと思われるため、保護者を含め、正しい情報を分かりやすく伝えることが必要である。高齢者への周知では、チラシを見ての問い合わせ対応が多い。 （対応） 今後も様々な広報媒体を活用し、周知啓発を図り、接種を希望する方が確実に接種できるよう周知を継続していく。HPVでは、市立の小中高校に加え、私立の定期接種対象者・保護者にも情報を周知すること、高齢者に向けては多くの問い合わせのある内容をチラシに反映させるなど、更なる接種率の向上につなげていく。
	1回目	2回目	3回目											
定期接種	<u>1回目20.5%</u> [16.8%]	<u>2回目17.1%</u> [11.2%]	<u>3回目6.6%</u> [6.7%]											
キャッチアップ	<u>1回目22.0%</u> [5.7%]	<u>2回目19.4%</u> [5.1%]	<u>3回目17.9%</u> [5.5%]											

8

九州大学が実施しているLIFE Studyが母体となり、自治体から直接収集した医療レセプトデータ等と予防接種台帳やHER-SYSをリンケージし、個人情報情報を削除し、研究解析用データセットに加工したデータベースを開発します。さらに、このデータベースを用いて、ワクチンの有効性と安全性に関するエビデンスを創出します。



(2) 一② 静岡市感染症予防計画の令和6年度の事業実績（主な取組）

特に総合的に予防対策を推進すべき感染症対策 ＜結核対策＞

取組内容	令和6年度の実績（R7.3.31時点）	評価・課題																											
➤ 結核予防の推進及びまん延防止 ・ 住民検診、DOTS支援等による結核のまん延防止及び早期発見 ➤ 多剤耐性結核への対策 ・ 多剤耐性結核患者確認時の県及び医療機関との情報共有	○市内では、令和6年度末時点で結核患者として新たに59人が登録され、その内21人が喀痰塗抹陽性者（感染性のある結核）だった。潜在性結核感染症の登録は42人である。 1. DOTS（直接服薬確認療法※1）実施状況 ・ 実施者：150人（継続率100%）（副作用などにより服薬を継続できない特別な事由を除く） ※1患者の確実な治療完遂のため、患者の治療中断リスク・背景・環境等を考慮し、患者と相談の上、本人にとって最も適切かつ確実な服薬確認の頻度と方法を考慮した「個別患者支援計画」を策定している。その計画に基づいて服薬支援を訪問や電話等で月1回以上行っている。 2. 結核患者接触者健康診断※2実施状況 ・ 対象者：437人（実施率100%） ※2感染性のある結核患者と接触があった者より対象を選定し、発病前の潜在性結核感染症の早期発見、新たな発病者の早期発見、感染源・感染経路の探求のため実施している。 <table><tr><th>接触者健康診断の 検査内容</th><th>R5年度 実施者数(延)</th><th>R6年度 実施者数(延)</th></tr><tr><td>IGRA（血液）検査</td><td>184</td><td>511</td></tr><tr><td>胸部レントゲン検査</td><td>23</td><td>73</td></tr><tr><td>ツベルクリン検査</td><td>4</td><td>3</td></tr><tr><td>喀痰検査</td><td>2</td><td>59</td></tr></table> ➡ <table><tr><th>接触者健康診断後の 区分</th><th>R5年度 被発見者数(実)</th><th>R6年度 被発見者数(実)</th></tr><tr><td>結核患者</td><td>0</td><td>6</td></tr><tr><td>潜在性結核感染者</td><td>5</td><td>27</td></tr><tr><td>結核発病のおそれ があると診断された者</td><td>3</td><td>36</td></tr></table> 3. 結核定期健康診断等実施状況 (1) 受診率 事業者※3：94.7%、学校長※4：99.4%、施設長※5：95%、市長※6：17.6% （感染症法施行令第12条第1項第1号(※3)・第2号(※4)・第3号及び4号(※5)、第2項(※6)による数) (2) 胸部レントゲン検診(結核・肺がん検診)実施状況（市長※6実施分）（健康づくり推進課） 受検者数：45,829人(内65歳以上38,154人) 実施方法：巡回車(延べ510回)及び診療所12か所 4. 結核の普及啓発 ・ 結核は、集団生活を営む場で感染するケースが多いため、<u>高齢者施設の管理者に対し、利用者に定期的な健康診断の実施、その後の精密検査等の適切な受診勧奨を実施するよう呼びかけた。</u> ・ 集団感染となった施設へ早期発見のための健康診断の実施体制整備について呼びかけた。 ・ 市内においては全国と同様に若年層に占める外国出生者の結核患者が多いことから、<u>外国出生者が多く在籍する学校（1校）へ、結核の周知啓発を実施した。</u>	接触者健康診断の 検査内容	R5年度 実施者数(延)	R6年度 実施者数(延)	IGRA（血液）検査	184	511	胸部レントゲン検査	23	73	ツベルクリン検査	4	3	喀痰検査	2	59	接触者健康診断後の 区分	R5年度 被発見者数(実)	R6年度 被発見者数(実)	結核患者	0	6	潜在性結核感染者	5	27	結核発病のおそれ があると診断された者	3	36	・ DOTSによる服薬支援を100%実施できた。 ・ R6年度は、市内で10年ぶりに結核集団感染が発生したことで、R5年度と比較し、接触者健康診断実施者数及び被発見者数が大幅に増加した。 対象者へ個別に受診勧奨を行ったことで健診実施率は100%である。 （課題・対応） 高齢者施設や外国出生者が多く在籍する学校は結核感染のリスクが高いため、リスクが高い施設等に対し、定期健康診断の実施、その後の精密検査等の適切な受診勧奨を行うよう呼びかけを強化していく。
接触者健康診断の 検査内容	R5年度 実施者数(延)	R6年度 実施者数(延)																											
IGRA（血液）検査	184	511																											
胸部レントゲン検査	23	73																											
ツベルクリン検査	4	3																											
喀痰検査	2	59																											
接触者健康診断後の 区分	R5年度 被発見者数(実)	R6年度 被発見者数(実)																											
結核患者	0	6																											
潜在性結核感染者	5	27																											
結核発病のおそれ があると診断された者	3	36																											

(2) 一② 静岡市感染症予防計画の令和6年度の事業実績（主な取組）

特に総合的に予防対策を推進すべき感染症対策 <HIV/エイズ対策>

取組内容	令和6年度の実績（R7.3.31時点）	評価・課題																																				
➤ 早期発見と相談・指導体制の充実 ・ 無料、匿名検査の実施による早期発見及び早期治療 ・ 相談対応職員の資質向上 ➤ 正しい知識の普及啓発 ・ 偏見や差別のない社会づくり	○全国では、令和5年の新規HIV感染者は669人(うち県13人)、新規エイズ患者291人(うち県4人)が報告された。HIV感染者は7年ぶりに増加し、AIDS患者は3年ぶりに増加した。 1. エイズ・性感染症検査の実施状況 ・年12回実施。（匿名・無料）（延） <table><tr><th></th><th colspan="2">HIV</th><th colspan="2">梅毒</th><th colspan="2">クラミジア</th></tr><tr><th></th><th>受検者</th><th>陽性者</th><th>受検者</th><th>陽性者</th><th>受検者</th><th>陽性者</th></tr><tr><td>R6</td><td>296</td><td>0</td><td>263</td><td>2</td><td>99</td><td>1</td></tr><tr><td>R5</td><td>337</td><td>0</td><td>337</td><td>17</td><td>109</td><td>1</td></tr></table> ・ コロナ前（R1）のHIV受検者数は、延べ690人陽性者0名だった。 ・ エイズ相談（随時）件数： 電話24件（R5 24件） 面談2件（R5 1件） 2. 外部機関実施の研修会等への参加状況 ・ 感染症対策新任担当者研修会（静岡県主催）（6/7、1人参加） ・ HIV検査相談研修会人（10/24、1人参加） ・ 中部地区地域エイズ医療関係者研修会及び医療対策連絡会（12/20・3/10、各1人参加） 3. 正しい知識の普及啓発 （1）青少年へのエイズ・性感染症予防講座（依頼に応じて実施） ・ 静岡少年鑑別所：年10回、延べ10人 ・ 市政出前講座：1回、72人（市内日本語学校） （2）世界エイズデー（12月1日）にあわせた大学等でのエイズ予防普及啓発 <table><tr><td>エイズ予防啓発キャンパスキャンペーン</td><td>市内大学4か所</td></tr><tr><td>エイズ・性感染症パンフレットの配架</td><td>市内大学3か所</td></tr><tr><td>エイズ予防啓発トイレトペーパー（学生によるデザイン）の配置</td><td>市内大学・専門学校13か所、各区役所・静岡市保健所</td></tr><tr><td>世界エイズデーポスター掲示</td><td>市立小中高等学校 200校</td></tr></table>		HIV		梅毒		クラミジア			受検者	陽性者	受検者	陽性者	受検者	陽性者	R6	296	0	263	2	99	1	R5	337	0	337	17	109	1	エイズ予防啓発キャンパスキャンペーン	市内大学4か所	エイズ・性感染症パンフレットの配架	市内大学3か所	エイズ予防啓発トイレトペーパー（学生によるデザイン）の配置	市内大学・専門学校13か所、各区役所・静岡市保健所	世界エイズデーポスター掲示	市立小中高等学校 200校	➤ 早期発見と相談・指導体制の充実 ・ 受検者数がコロナ前より減少しているが、検査希望者への検査は100%実施できた。随時相談件数は横ばいである。 ➤ 正しい知識の普及啓発 ・ エイズ・性感染症予防講座は依頼に応じて100%実施でき、世界エイズデーにあわせて、市内大学等でエイズ予防等の普及を行うことができた。 （課題・対応） エイズ・性感染症検査を受けやすいよう検査の予約制を廃止する。 エイズの偏見や差別のない社会づくりを目指し、継続して正しい知識の普及や予防啓発を行う。 依頼校が増えるように、中学校等へ講座の周知を行な
	HIV		梅毒		クラミジア																																	
	受検者	陽性者	受検者	陽性者	受検者	陽性者																																
R6	296	0	263	2	99	1																																
R5	337	0	337	17	109	1																																
エイズ予防啓発キャンパスキャンペーン	市内大学4か所																																					
エイズ・性感染症パンフレットの配架	市内大学3か所																																					
エイズ予防啓発トイレトペーパー（学生によるデザイン）の配置	市内大学・専門学校13か所、各区役所・静岡市保健所																																					
世界エイズデーポスター掲示	市立小中高等学校 200校																																					

(2) 一② 静岡市感染症予防計画の令和6年度の事業実績（主な取組）

特に総合的に予防対策を推進すべき感染症対策 <麻しん・風しん対策>

取組内容	令和6年度の状況（R7.3.31時点）	評価・課題
➤ 予防の推進 - 教育関係部局と連携した積極的な予防接種の推進 - 妊娠希望女性等への風しん抗体検査及び予防接種の実施 ➤ 患者発生時の感染拡大防止 - 積極的疫学調査及び市民や医療機関と連携した感染拡大防止	1. 予防の推進 乳幼児や妊娠希望女性等への予防接種を推進することで、麻しん・風しんの発生及びまん延防止を図る (1) 先天性風しん症候群（CRS）予防のための風しん抗体検査実施状況 - 対象：妊娠希望女性とそのパートナー及び妊婦の同居家族 実施者数：645人（令和5年度実績825人） (2) CRS予防のための風しん予防接種実施状況 - 対象：H26.4.1以降の抗体検査の結果抗体価不十分な方 実施者数：694人、抗体検査受検者数に対する割合107.6%（令和5年度実績977人、抗体検査受検者数に対する割合118.4%） (3) 予防接種状況（1期：1歳～2歳未満、2期：小学校就学前の1年間） <接種率> R6年度接種率：1期93.2%、2期86.6% R5年度接種率：1期95.3%、2期90.3% <接種勧奨> - 個別勧奨通知による接種勧奨（1期：出生後、2期：小学校就学前） - 市内保育施設での接種勧奨チラシの掲出（2期：小学校就学前） 2. 患者発生時の感染拡大防止 (1) 医療機関と連携した疑い症例の検査 疑い患者の検体採取及び市環境保健研究所での検査：42検体（14例） (2) 感染拡大防止策等についての情報発信 市ホームページにより麻しん・風しんの症状、感染力、感染拡大防止策等を情報発信	- 各種予防施策を推進し、患者の発生はなかった。 - 風しん抗体検査の受診者数が令和5年度に比べ減少している。 - CRS予防のための風しん予防接種数は、前年度比で大きく減少したが、抗体検査受検者数に対する接種割合はほぼ横ばい。 1期接種率、2期接種率共に前年度比で減少した。 （課題・対応） CRS予防のための風しん抗体検査の実施者数が減少しているため、対象となる人が実施できるよう、今後も周知啓発を行う。

(2) 一③ 静岡市感染症予防計画の令和7年度の事業計画（主な取組）

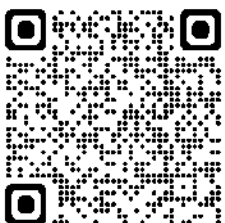
情報収集・分析・発信

取組内容

- 情報収集
 - ・ 感染症発生動向調査による一元的かつ迅速な情報収集
 - ・ 社会福祉施設等からの集団感染発生報告等による状況把握

- 情報発信
 - ・ 市ホームページ、動画、報道機関等による情報発信

今週の感染症予報



- 積極的疫学調査
 - ・ 検体検査
 - ・ 患者調査
 - ・ 施設調査

令和7年度の主な取組予定（R7.6.1時点）

1. 感染症発生動向調査（随時実施）

(1) 定点把握対象感染症

①患者定点

小児科：16 医療機関

性感染症：3 医療機関

眼科：5 医療機関

基幹：2 医療機関

急性呼吸器感染症：25 医療機関

（インフルエンザ/COVID-19定点から変更）

②病原体定点：4 医療機関

※急性呼吸器感染症定点（令和7年4月7日から）

【目的】・流行しやすい急性呼吸器感染症の流行の動向を把握
・未知の呼吸器感染症が発生し増加し始めた場合に迅速に探知

2. 感染症発生動向調査による情報の公表

(1) 市ホームページへの掲載（週1回）

(2) 動画：今週の感染症予報（週1回）

(3) 報道提供（随時）

(4) LINE等でのプッシュ型の情報提供（重要情報発信時）

3. 動画（今週の感染症予報）の認知度向上

(1) 二次元コード付きステッカーの配布、施設への掲示依頼

(2) その他効果的な周知方法を検討

4. 感染症による年末年始医療ひっ迫軽減に向けた広報

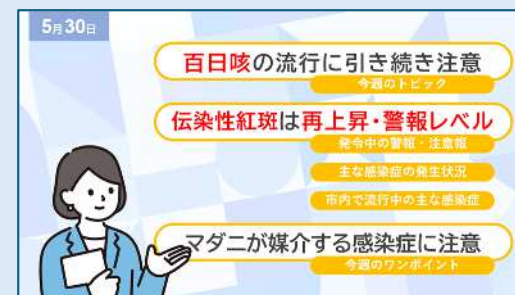
(1) 昨年のひっ迫状況、予防接種、感染対策、医療の適正利用等の動画の作成

(2) プッシュ型SNSや対象者層にリーチする広報手段での呼びかけ

5. 積極的疫学調査（随時実施）



▲ 配布ステッカー



▲ 動画「今週の感染症予報」

(2) 一③ 静岡市感染症予防計画の令和7年度の事業計画（主な取組）

市保健所等の体制整備・人材育成

取組内容	令和7年度の主な取組予定（R7.6.1時点）						
▶) 市体制整備 ・ 新興感染症の流行初期における保健所の人員確保 ・ IHEAT要員の確保 ・ 感染症の検査能力・検査機器の確保 ▶ 人材育成 ・ 感染症対応に関する保健所職員への研修の実施 ・ 国や県主催の専門的な研修・訓練への参加 ・ 県等と連携したIHEAT研修の実施	市保健所の体制やIHEAT要員による保健所支援体制を整備するとともに、保健所職員等の感染症対応力の向上を図る。						
	1 研修の企画実施						
		研修名		対象	目的	内容・方法	時期
	1	保健所職員等向け研修	感染症対策研修	保健所職員54人	感染症流行初期時に迅速に有事の体制に切り替えられるように、計画概要や各業務の役割を理解する	①講話：新型コロナ対応の振り返り ②感染症予防計画、健康危機対処計画（保健所感染症編）の概要説明 ③業務別検討会 ★①②集合型研修、③ワークショップ	9月～12月
	2		実践型研修1	保健所職員、市研究所職員	感染予防対策を講じて安全に搬送する手順を学ぶ	①防護服着脱訓練 ②患者搬送訓練 ③検体搬送訓練（環境保健研究所と共催）★想定演習、ロールプレイ等	9月～R8.1月
	3		実践型研修2	庁内の専門職（保健師・看護等）	演習を通し、積極的疫学調査や健康観察の目的を理解し、業務の流れ等をイメージができる	①積極的疫学調査の演習 ②自宅療養者・濃厚接触者の健康観察の演習 ★①②事前学習＋集合型研修 ★①疫学調査デモ＋ロールプレイ ※IHEAT要員向け研修は、県との共催実施についても検討する。	10月～R8.2月
	4	IHEAT要員向け研修	実践型研修	市内登録者12人			未定
	2 関係機関との合同カンファレンス（年4回以上、1回は新興感染症等を想定した訓練実施）						
	3 その他感染症対策研修への参加						
	・ 希少感染症診断技術研修会、感染症危機管理研修会、動物由来感染症研修、感染症及び食中毒処理合同研修会等						
	4 その他の取組						
	・ IHEAT要員の登録者を維持するために周知を行っていく。（募集チラシ作成、市ホームページ掲載等）						
	・ 感染症流行初期に対応すべき業務を想定した研修をもとに、業務別対応マニュアル等を作成する。						

(2) 一③ 静岡市感染症予防計画の令和7年度の事業計画（主な取組）

予防接種施策の推進

取組内容	令和7年度の主な取組予定（R7.6.1時点）		
➤ 予防接種業務の推進 ・ 予防接種の推進に係る関係機関等との連携・協力 ・ ワクチン接種の有効性・安全性、ワクチンに関する正しい知識の普及に向けた情報発信 ➤ ワクチン等の有効性等に関するモニタリングの実施 ・ 九州大学と連携した予防接種施策の推進	1. HPVワクチンの接種勧奨（定期接種） ・ 市立・私立の小・中・高等学校等の接種対象者（小6～高1相当）及び保護者に対し、学校を通じて子宮頸がんによる健康被害状況、ワクチンの安全性・有効性の正しい理解を得るために案内チラシを配布する。 （キャッチアップ） ・ 平成25年から令和3年まで、個別の接種勧奨を控えてきた間に、定期接種の対象であった方（平成9年度生まれ～20年度生まれの女性）に公平な接種機会を確保するための取組 ・ キャッチアップ接種期間（令和4年4月1日～令和7年3月31日）中に1回以上接種の接種未完了者を対象に経過措置として接種期間が1年間延長されたため、接種未完了者に対して改めて接種勧奨を行う。 （定期・キャッチアップ共通） ・ 市広報紙、動画、市ホームページでHPVワクチン接種に関する周知、勧奨はがき送付を行う。 2. 新型コロナウイルスワクチン接種の実施 ＜接種状況（65歳以上）＞ ・ R7.10月から定期接種を実施する。 ・ 市広報紙、動画、市ホームページ、チラシ（市公共施設に配架）、組回覧、ラジオ等により周知する。 3. 带状疱疹ワクチン（定期接種・助成制度）の実施 ・ R6.10月から助成制度を開始し、R7.4月から定期接種を開始した。 ・ 市広報紙、動画、市ホームページ、チラシ（組回覧、配架）等により带状疱疹に関する情報を周知する。		
		定期接種	助成制度
	対象者	65歳から5歳刻みで100歳まで（と101歳以上の市民）	50歳以上の市民
	対象外	ワクチン接種完了者	定期接種対象者 ワクチン接種完了者
	支援内容	被接種者の費用負担 不活化：8,240円/回、生ワクチン：5,040円/回	上限10,000円/回の助成
	対象ワクチン	不活化ワクチン又は生ワクチン	不活化ワクチン

(2) 一③ 静岡市感染症予防計画の令和7年度の事業計画（主な取組）

特に総合的に予防対策を推進すべき感染症対策＜結核対策＞

取組内容	令和7年度の主な取組予定（R7.6.1時点）
➤ 結核予防の推進及びまん延防止 ・ 住民検診、DOTS支援等による結核のまん延防止及び早期発見 ➤ 多剤耐性結核への対策 ・ 多剤耐性結核患者確認時の県及び医療機関との情報共有	1. DOTS（※直接服薬確認療法）による服薬支援の実施 ・ 結核患者の服薬支援を行うことで結核治療の完遂を図ると共に、結核のまん延防止及び多剤耐性結核の発生を防止する。 ・ 結核患者の生活状況や背景等に応じた個別患者支援計画を適宜策定し、<u>医療機関や学校等の関係機関と連携しながら服薬支援を継続していく。</u> ※患者の確実な治療完遂のため、患者の治療中断リスク・背景・環境等を考慮し、患者と相談の上、本人にとって最も適切かつ確実な服薬確認の頻度と方法を採用し計画を策定している。個別患者支援計画に基づいて服薬支援を訪問や電話等で月1回以上行っている。 2. 結核患者接触者健康診断の実施 ・ 感染性のある結核患者との接触による結核感染を早期発見し、医療につなげることで結核のまん延防止を図る。 ・ すべての結核患者接触者健康診断対象者が受診できるよう、<u>積極的な個別勧奨を継続していく。</u> 3. 結核定期健康診断等の実施 (1) 市内学校・事業者等に対する実施依頼等 R7.夏頃に結核定期健康診断等（静岡市結核・肺がん検診分を除く）の実施依頼を行い、冬頃に未実施機関へ受診勧奨を行う。 (2) 胸部レントゲン検診(結核・肺がん検診)の実施 市内に住む40歳以上の検診を受ける機会のない方を対象に、巡回車(約450会場、500回程度)と12の医療機関による胸部レントゲン検査を実施する。(うち、法定対象約217,500人)(健康づくり推進課) 4. 結核の普及啓発 (1) 外国出生者へ向けた対応 ・ 市内においては全国と同様に若年層に占める外国出生者の結核患者が多いため、<u>外国出生者が多く在籍する学校向けに、結核の周知啓発や早期発見（健康診断や有症状時受診）の必要性を伝え、理解を深めてもらうよう、訪問による説明もしくはパンフレットの配架等を行う。</u>（市内の外国出生者が多く在籍する学校7校へ実施予定） (2) 高齢者へに向けた対応 ・ 結核は、集団生活を営む場で感染するケースが多いため、<u>高齢者施設の管理者が集う会議へ出向き、利用者に定期的な健康診断の実施、その後の精密検査等の適切な受診勧奨を実施するよう呼びかけていく。</u>（R7.9月実施予定）

(2) 一③ 静岡市感染症予防計画の令和7年度の事業計画（主な取組）

特に総合的に予防対策を推進すべき感染症対策＜HIV/エイズ対策＞

取組内容	令和7年度の主な取組予定（R7.6.1時点）							
➤ 早期発見と相談・指導体制の充実 - 無料、匿名検査の実施による早期発見及び早期治療 - 相談対応職員の資質向上 ➤ 正しい知識の普及啓発 - 偏見や差別のない社会づくり	1. エイズ・性感染症検査・相談の実施 (1) 定例検査：毎月1回・無料・匿名 ※受検しやすくするため、<u>予約制を廃止</u>（R7.4月～） (2) 随時相談：電話等による相談対応実施 (3) エイズ等検査・相談の周知の強化 - エイズ検査普及週間や世界エイズデーにあわせて、保健所敷地内にのぼり旗掲揚、公用車へのマグネット貼付により、検査・相談の周知を行う。（R7.6月,12月） <u>検査の案内カードを作成し、市施設や市内大学等に配架や掲示を依頼する。</u>（R7.11～12月） 2. 外部機関実施の研修会への参加 - 感染症対策新任担当者研修会（R7.5月） - 青少年エイズ対策事業研修会（R7.10月） - 指導者のための避妊と性感染症予防（SRH）セミナー（R7.10月） 3. 正しい知識の普及啓発 (1) 青少年へのエイズ・性感染症予防講座の実施（依頼に応じ実施） - 静岡少年鑑別所：原則毎月1回 - 市政出前講座：依頼に応じ日程調整等を行い実施 ※市広報紙へ掲載のほか、市立中高等学校へ講座の周知を行う。（R7.6月） (2) 世界エイズデー（12月1日）にあわせた大学等でのエイズ予防の普及啓発 <table><tr><td>エイズ予防啓発キャンパスキャンペーン</td><td rowspan="2">市内大学に依頼し、協力が得られた大学に実施する（R7.11～12月）</td></tr><tr><td>エイズ・性感染症パンフレット配架</td></tr><tr><td>エイズ予防啓発トイレットペーパーの配置</td><td>市内大学・専門学校13か所（予定）、各区役所</td></tr><tr><td>世界エイズデーポスター掲示</td><td>市立小中高等学校200校（予定）</td></tr></table> ※エイズに対する偏見等に係る意識調査の実施について検討する（配架するチラシ内にQRコード掲載）。	エイズ予防啓発キャンパスキャンペーン	市内大学に依頼し、協力が得られた大学に実施する（R7.11～12月）	エイズ・性感染症パンフレット配架	エイズ予防啓発トイレットペーパーの配置	市内大学・専門学校13か所（予定）、各区役所	世界エイズデーポスター掲示	市立小中高等学校200校（予定）
エイズ予防啓発キャンパスキャンペーン	市内大学に依頼し、協力が得られた大学に実施する（R7.11～12月）							
エイズ・性感染症パンフレット配架								
エイズ予防啓発トイレットペーパーの配置	市内大学・専門学校13か所（予定）、各区役所							
世界エイズデーポスター掲示	市立小中高等学校200校（予定）							

(2) 一③ 静岡市感染症予防計画の令和7年度の事業計画（主な取組）

特に総合的に予防対策を推進すべき感染症対策＜麻しん・風しん対策＞

取組内容	令和7年度の主な取組予定（R7.6.1時点）
➤ 予防の推進 - 教育関係部局と連携した積極的な予防接種の推進 - 妊娠希望女性等への風しん抗体検査及び予防接種の実施 ➤ 患者発生時の感染拡大防止 - 積極的疫学調査及び市民や医療機関と連携した感染拡大防止	1. 予防の推進 (1) 麻しん・風しん予防の推進 ①乳幼児や妊娠希望女性等への予防接種を推進することで、麻しん・風しんの発生及びまん延防止を図る ②個別勧奨通知による接種勧奨の実施（1期：出生後、2期：小学校就学前） ③市内保育施設での接種勧奨チラシの掲出（2期：小学校就学前） (2) 風しん抗体検査の実施と追加の定期予防接種 ①妊娠を希望する女性、妊娠を希望する女性のパートナー又は妊婦の同居家族に対して、風しんの抗体検査を実施する。さらに、抗体検査の結果、抗体価が低いものに対し、無料の予防接種を実施する。 ②風しん抗体検査と予防接種を周知する啓発チラシの作成と配布。 ・各区役所戸籍住民課・支所窓口で、婚姻届けを提出する市民へ配布 ・各区健康支援課窓口及び各保健福祉センターで、母子手帳を受け取りに来る方への配布 ・組回覧に同封（新規） 2. 患者発生時の感染拡大防止 (1) 疑い患者発生時の対応：医療機関と連携し、積極的疫学調査として検体検査等を実施 (2) 患者発生時の対応：積極的疫学調査、市民への注意喚起、医療機関への情報提供を実施 （市ホームページにより、麻しん・風しんの症状、感染力、感染拡大防止策等を情報発信を継続）